

資料3

令和7年9月9日
廃棄物減量等推進審議会資料
環境部資源循環推進課作成

一般廃棄物処理基本計画における資源化率の見直しに向けて

1 概要

一般廃棄物処理基本計画（令和5年3月）における資源化率は「38%」となっています。
基準年度（令和3年度）の34%から4%向上する試算としているところですが、過去5箇年の平均資源化率は「33%」となっています。

※資源化率の算出方法 =
$$\frac{\text{(資源量} + \text{資源集団回収量} + \text{清掃工場における資源回収量})}{\text{(総ごみ量} + \text{資源集団回収量})}$$

2 要因

多くの施策を行いましたが、総ごみ量（分母）の減少量に比べ、総資源化量（分子）が減少していると考えられます。（総資源化量=資源量+資源集団回収量+清掃工場における資源回収量）

（単位：t）

	平成29年 2017年	平成30年 2018年	令和元年 2019年	令和2年 2020年	令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和5年 2023年	令和6年 2024年	減少率
総ごみ量	38,098	37,954	38,185	38,068	37,293	36,977	36,632	36,092	5.3%
内) 総資源化量	6,648	6,565	6,447	7,006	6,677	6,452	6,490	6,495	2.3%
内) 集団回収量	3,899	3,733	3,564	3,168	3,042	2,973	2,835	2,715	30.4%

総ごみ量の減少量に比べ総資源化量の減少が少ない状況です。総資源化量のうち、特に資源集団回収量は平成30年以降、毎年減少しており、7年間で30%の減少です。

3 資源化率上昇の試算（参考）

- (1) 仮に集団回収量が2,715t/年⇒5,500t/年まで増加すると
令和6年の資源化率は「38%」となる。
- (2) 仮に総資源化量が6,495t/年⇒7,500t/年まで増加すると
令和6年の資源化率は「38%」となる。
- (3) 仮に総ごみ量を36,092t/年⇒30,000t/年まで減少すると
令和6年の資源化率は「38%」となる。